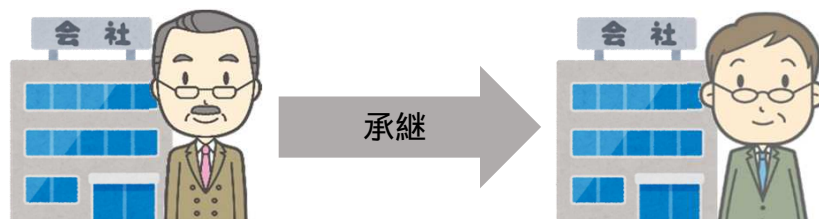


## 第253回 オーナーズセミナー

～ 成功のためのシリーズ ～

### 信託と新事業承継税制の活用について

「新事業承継税制」への取り組みは進んでいますか？  
まず、すべきことは何か？を中心に具体的にお話します。



信託とは？一言で言えば「信じて託す」ことです。委託者と受託者の間で「信託契約」を結ぶと同時に効果が生じます。信託そのものは、直接「節税対策」にならないかもしれませんが相続対策と

どなたでもご参加頂けます。是非お申込み下さい。

**日時** 令和 元年10月9日(水) 午後6時～8時まで

**講師** 税理士 千葉和彦

**場所** マリンゲート塩釜 3階 マリンホール

**料金** お一人様 資料代として 1,000円 (税込)

申し込み・お問い合わせ先

千葉経営企画株式会社 ☎985-0042 塩釜市玉川1丁目2-40

☎ 022-365-2823 ✉ chiba-kaikei@tkcnf.or.jp

ホームページURL <http://www.chiba-kaikei.co.jp>

PC版



スマホ版



### オーナーズセミナー参加申込書

会社名			
住所			
参加者名		TEL	
		FAX	

ご記入頂いた個人情報は、今後セミナー、サービス等のご案内に利用させていただきます。  
当セミナーでは、勧誘行為は一切行いません。

FAX番号 022-366-3882